

青森県報

第四千六百六十九号

平成二十八年
七月六日
(水曜日)

目次

公 告

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する
同法第十条第二項の規定による公告

(県民生活
文化課) …… 一

右 同 …… (同) …… 一
右 同 …… (同) …… 二

平成二十九年刊行青森県史制作業務委託に係る一般競争
入札 …… (同) …… 二

開発行為に関する工事の完了
ロータリ除雪車の交換に係る一般競争入札 …… (建築住宅課) …… 三
(会計管理課) …… 三

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示
(教育庁) …… 五
(学校施設課) …… 五

公 告

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の
規定による公告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定による定款
変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定
により次のとおり公告する。

平成二十八年七月六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月十七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人十和田馬主協会

三 代表者の氏名

黒沢 一郎

四 主たる事務所の所在地

十和田市西十一番町三二の一

五 定款に記載された目的

この法人は、十和田市及び周辺市町村民に対し、馬の飼育と愛護に関する普及啓
発、馬文化の普及啓発に関する事業などを行なうことにより、地域社会の活性化
に寄与することを目的とする。

~~~~~  
特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の  
規定による公告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定による定款  
変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定  
により次のとおり公告する。

平成二十八年七月六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月二十二日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人地域生活自立支援センターメンタル・ケア・サポート

三 代表者の氏名

江刺家 幸枝

四 主たる事務所の所在地

八戸市大字田面木字赤坂一六の三

五 定款に記載された目的

この法人は、八戸市及び周辺市町村の高齢者や障害者並びにその家族や支援機関

関係者に対し、安定した地域生活を送るために必要とされるさまざまな支援及び対象者のメンタルヘルス向上のための支援を行う。社会的弱者と呼ばれている方々に対する福祉の向上及び社会的自立に寄与することによって、社会的弱者である障害者や高齢者の人権を守り、人としての尊厳を保ちながら、誰もが住みよい社会を目指すことを目的とする。

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十八年七月六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成二十八年六月二十七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人リベロ津軽スポーツクラブ

三 代表者の氏名

松宮 隆治

四 主たる事務所の所在地

弘前市大字新里字西里見一五七弘前ゴルフプラザ二階

五 定款に記載された目的

この法人は、地域のスポーツクラブとして地域住民に対して、スポーツの振興とスポーツを通じた子供の健全育成に関する事業を行い、明るく健康的でスポーツの盛んな地域の創造に寄与することを目的とする。

平成二十九年刊行青森県史制作業務委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十八年七月六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

平成二十九年刊行「青森県史 通史編」3巻制作業務

二 業務内容 入札説明書による。

三 履行期限 平成三十年三月三十日

四 納入場所 青森県環境生活部県民生活文化課分室（県史編さんグループ）

五 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十八年二月十日青森県告示第八十八号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により一般印刷の契約についてAの等級に格付された者であること。

3 入札の日までに、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

六 入札説明書の交付場所等

1 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県環境生活部県民生活文化課分室（県史編さんグループ）

電話 〇一七 七三四 九三三九

2 入札説明会の場所及び日時

(一) 場所 青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 北棟五階A会議室

(二) 日時 平成二十八年七月十四日 午前十時

七 入開札の場所及び日時

1 場所 青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 北棟五階A会議室

2 日時 平成二十八年七月二十七日 午後一時

3 その他 郵送又は電送による入札は認めない。

八 入札保証金及び契約保証金に関する事項

1 入札保証金

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条第一項第二号により免除する。

2 契約保証金

青森県財務規則第百五十九条の規定による。

九 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十 最低制限価格

最低制限価格を設定する。

十一 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

詳細は入札説明書による。

開発行為に関する工事の完了

次のとおり開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公告する。

平成二十八年七月六日

青森県知事 三 村 申 吾

開発区域（工区）に含まれる地域の名称

三戸郡階上町大字道仏字天当平一の三、一の三三三三、一の三三三五、一の三三三六、一の三三三七、一の三三三八及び一の三三三九

開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

三戸郡階上町倉前東四丁目六の一六一 有限会社タケダサプライ

ロータリ除雪車の交換に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十八年七月六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品（以下「交換物品」という。）と県所有の物品との交換とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

ロータリ除雪車（除雪幅二・六メートル、四百四十七キロワット級） 一台

二 納入期限

平成二十九年三月二十四日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十八年二月十日青森県告示第八十八号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定によりAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知

事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 交換物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

6 交換物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十八年七月二十七日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七 七三四 九〇九八

4 提出部数 二部

六 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七 七三四 九〇九八

七 入札の日時及び場所

1 日時

平成二十八年八月十九日（時間は、入札説明書による。）

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 南棟四階会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百五十九条の規定による。

十 落札者の決定方法

交換物品に要求する性能等が満たされていると判断した製作仕様書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）を除く。）を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の八に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- 3 契約書作成の要否
- 4 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

One (1) Rotary Snow Plow  
 (Rotary Width: 2.6 Meters ,  
 447 Kilowatts-Class)  
 (exchange purchase)

2 Time limit for tender:

19 August, 2016 (Please refer to a bid manual in time.)

3 Contact Point for the notice:

Account Management Division  
 Accounting Bureau  
 Aomori Prefectural Government  
 1-1-1 Nagashima  
 Aomori City, Aomori 030-8570  
 JAPAN  
 TEL 017-734-9098

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号。以下「政令」という。）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、政令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年七月六日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 特定役務の名称及び数量  
産業廃棄物処分委託 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
青森県教育庁学校施設課

青森市新町二丁目三の一

- 三 契約の方法  
随意契約

- 四 契約の相手方を決定した日  
平成二十八年六月二十日

- 五 契約の相手方の名称及び住所  
中間貯蔵・環境安全事業株式会社北海道PCB処理事業所

- 六 契約金額  
一億七千二百二十四万五千七百七十円

- 七 随意契約の理由

特定役務の調達をする場合において、当該調達の相手方が特定されているため。

- 八 契約の相手方を決定した手続  
（政令第十条第一項第一号）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づくポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画に定められた、唯一当該処理を行うことができ、る者を契約の相手方としたものである。

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町三丁目番七  
号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭